

1.4.6 交通計画

(1) 自動車動線計画

本事業の供用時における自動車動線計画は、図 1.4-6、図 1.4-7 に示すとおりである。また、走行ルート別の走行台数は表 1.4-7 に示すとおりである。

貨物は川崎港からコンテナ車（40 フィートコンテナ）により計画地に搬入される。その後、各方面への配送を行う計画である。

コンテナ車は約 350 台/日（片道）、2～10 t の大型車は各方面の合計で約 669 台/日（片道）を計画している。

計画地西側の一般県道 101 号扇町川崎停車場線沿いに出入口を設け、左折イン・右折アウトとする計画である。また、計画地南西側の市道扇町 1 号線沿いに非常時車両出入口（事故発生時等の緊急時のみ開放し、通常時は常時閉鎖とする）を設ける計画である。

表 1.4-7 走行ルート別の走行台数

区 分		走行ルート別走行台数（台/日、片道）				合 計
		ルート①	ルート②	ルート③	ルート④	
		川崎港 （川崎港⇔池 上新町交差点 ⇔計画地）	川崎市内 方面	東京 23 区 方面	横浜・静岡 方面	
貨物車 （大型車）	コンテナ車 （40ft）	約 270	0	約 10	約 70	約 350
	2～10t 車	0	約 67	約 313	約 289	約 669
小型車（通勤車）		0	約 292	0	0	約 292
合 計		約 270	約 359	約 323	約 359	約 1,311

(2) 歩行者動線計画

本事業の供用時における歩行者動線計画は、図 1.4-8 に示すとおりである。

計画地西側の一般県道 101 号扇町川崎停車場線沿いに歩行者用及び自転車用の出入口を設ける。

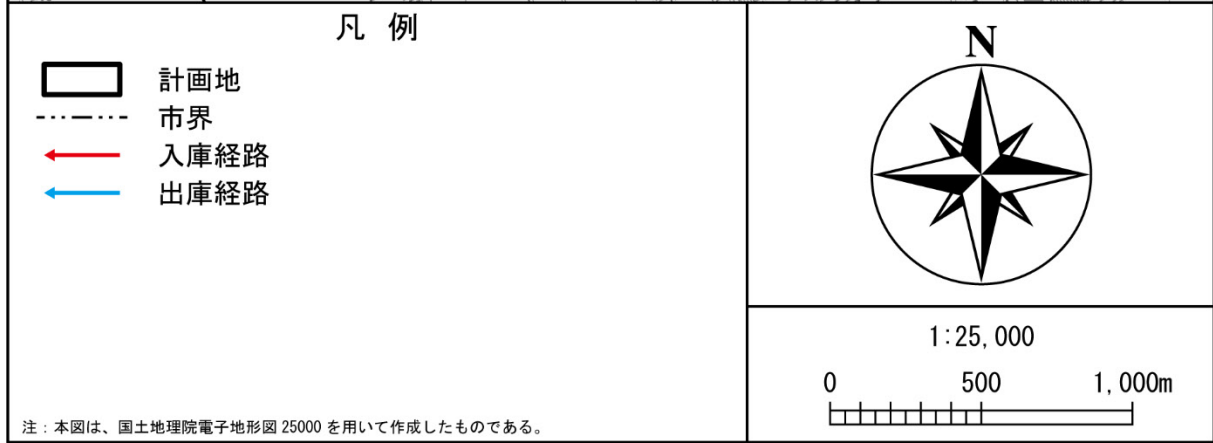
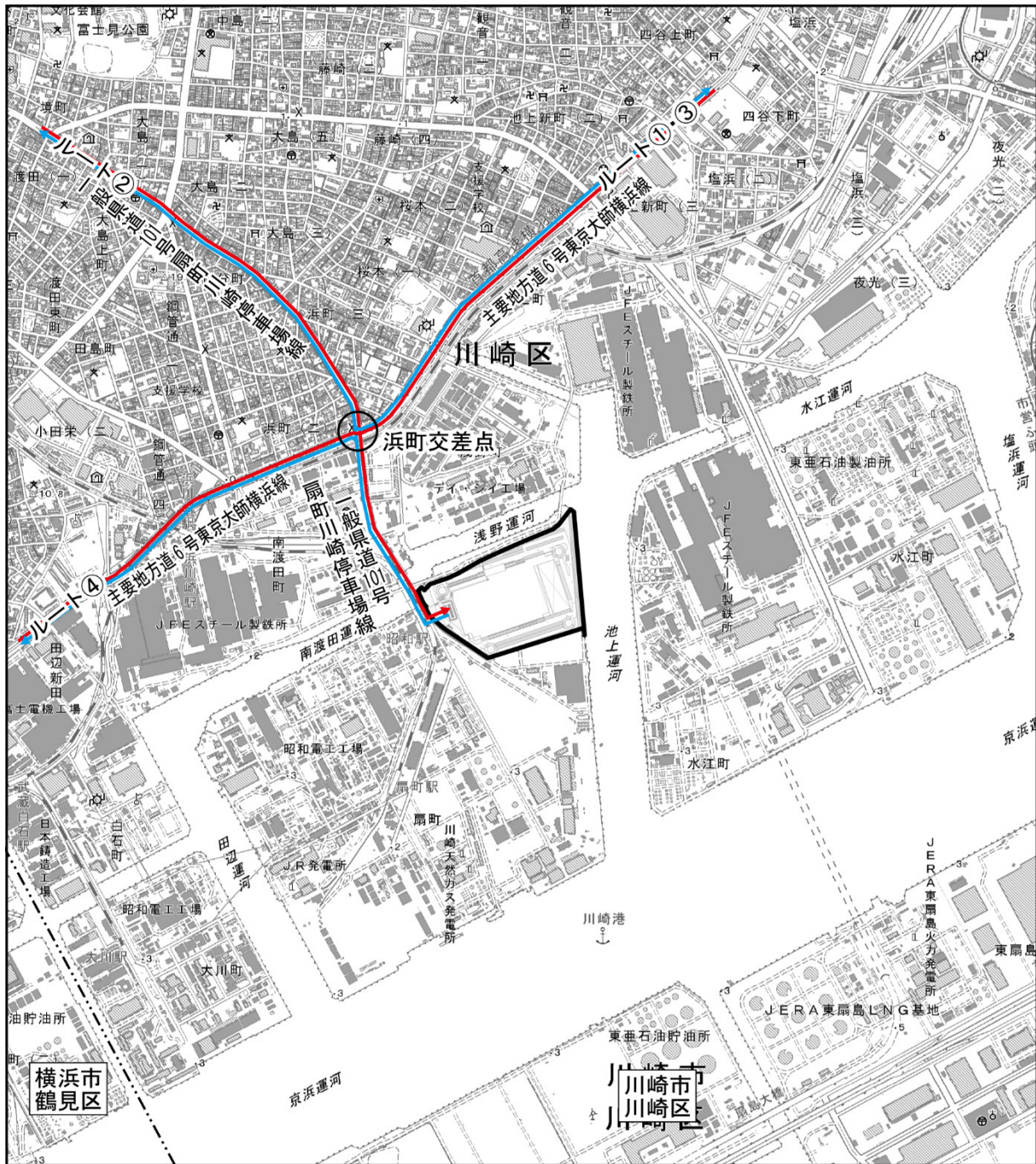
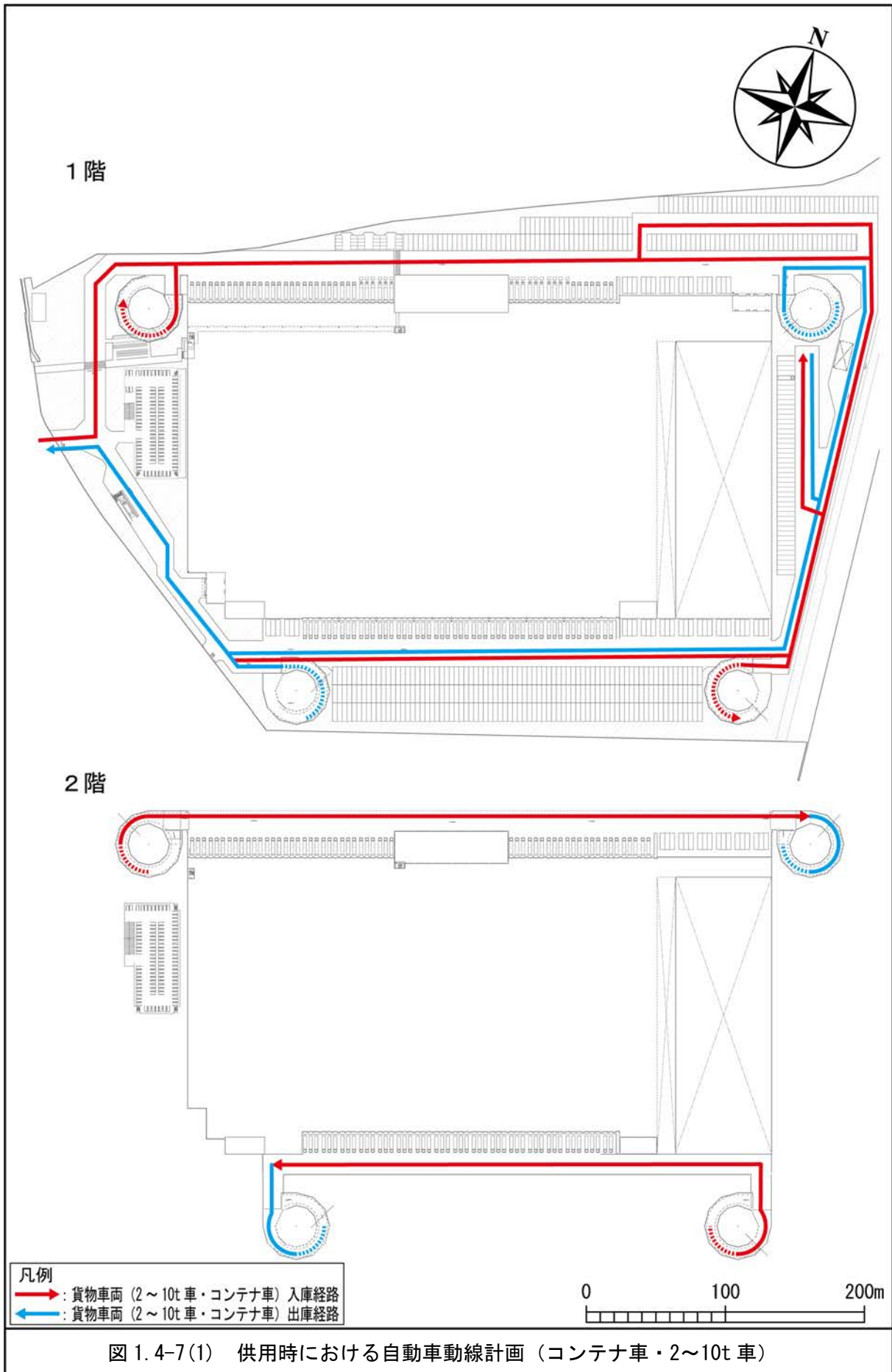
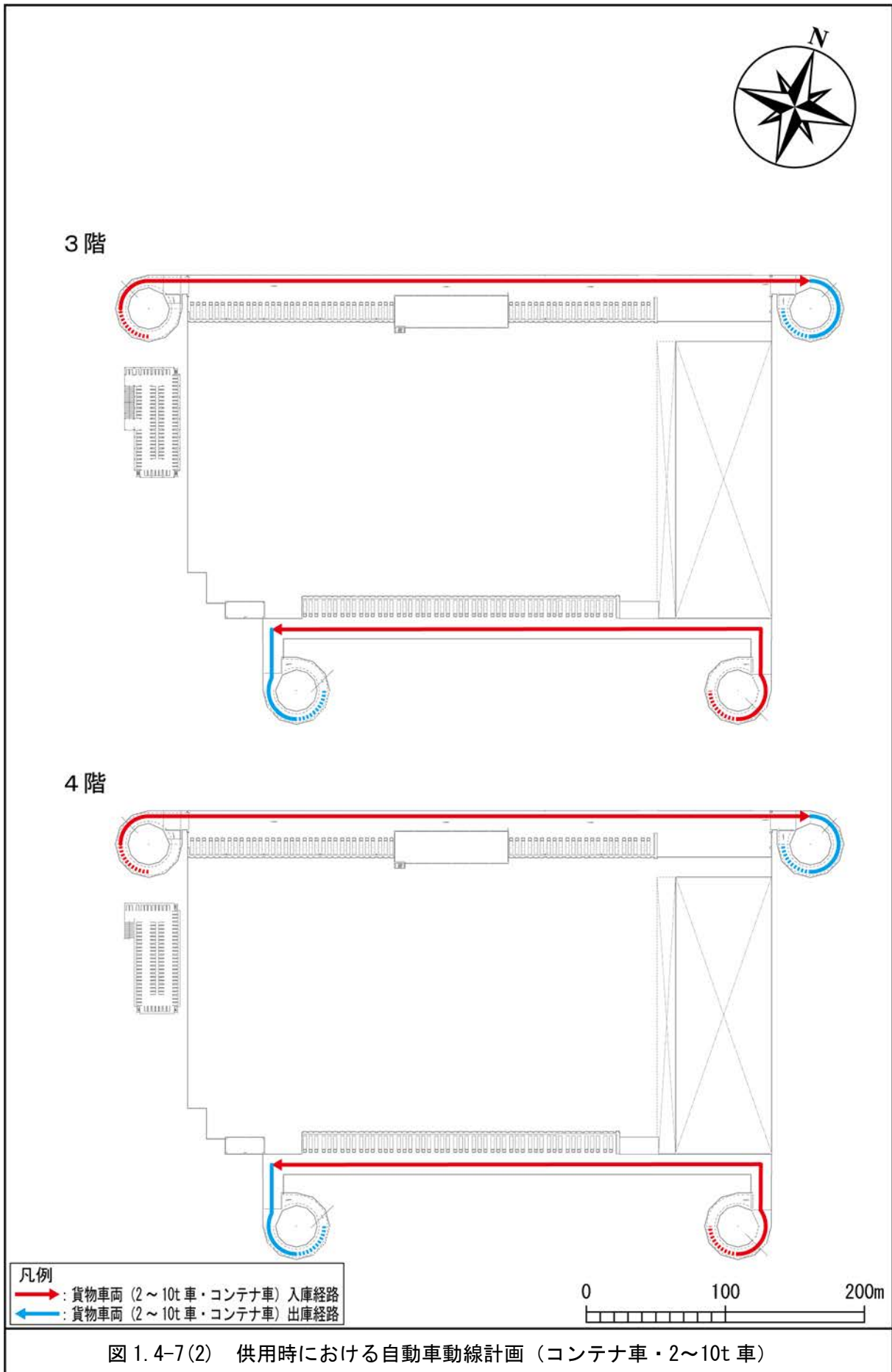
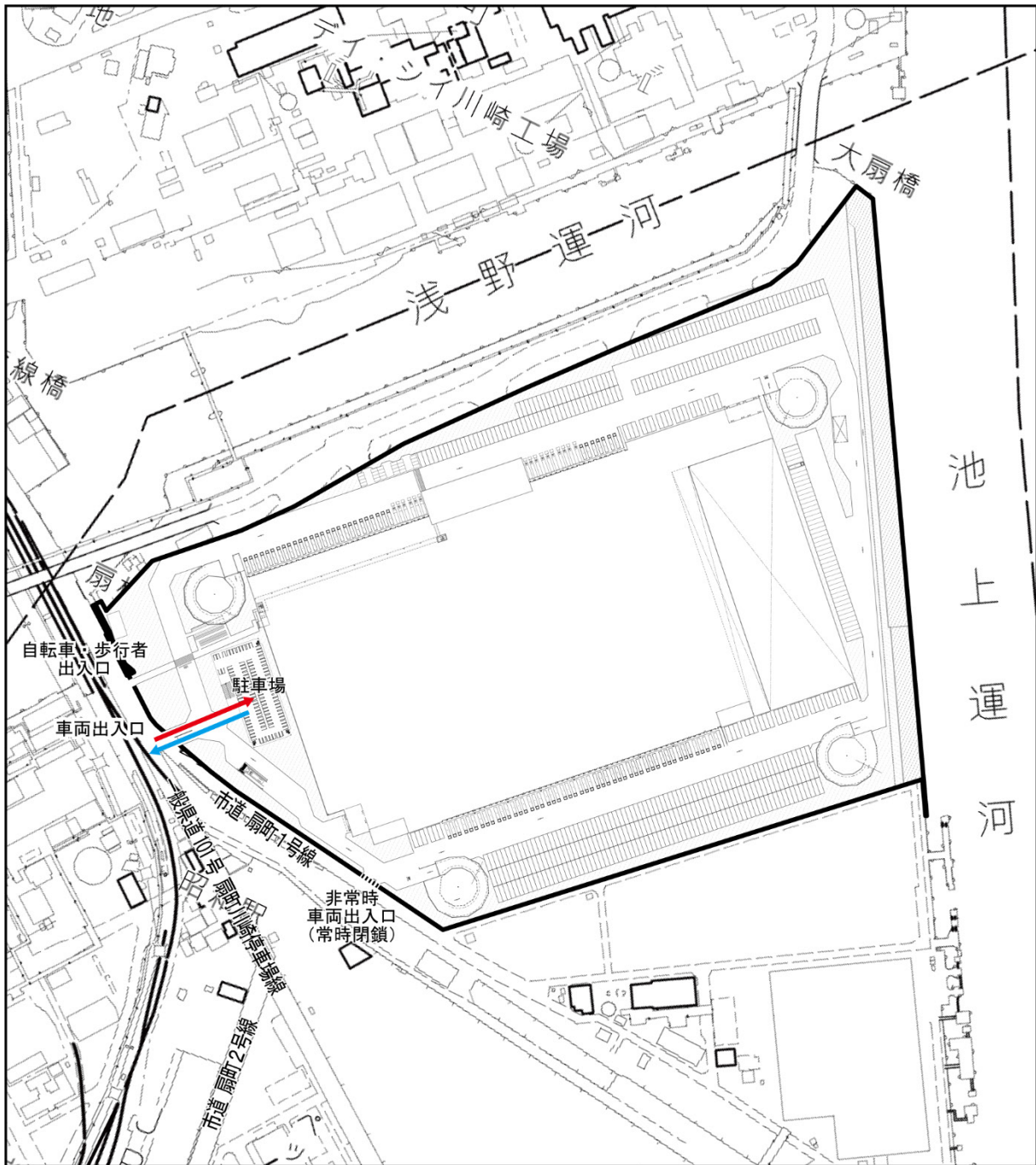





図 1.4-6 供用時における自動車動線計画





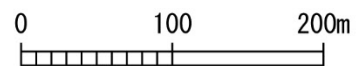


凡例

-  計画地
-  通勤車両入庫経路
-  通勤車両出庫経路

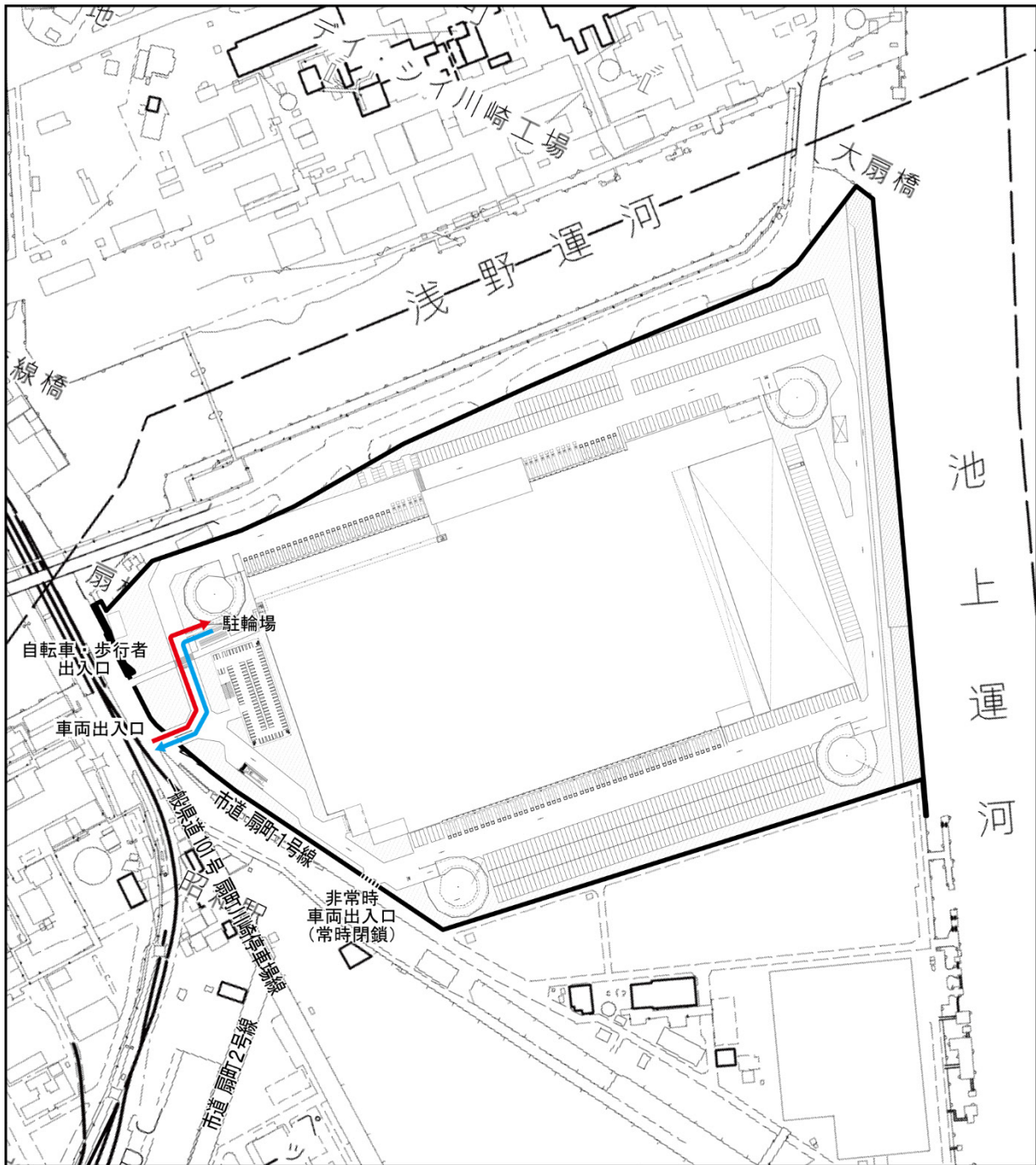


1:5,000






注：本図は、川崎市地形図 1/10,000 を用いて作成したものである。

図 1.4-7(3) 供用時における自動車動線計画 (小型車：通勤車)

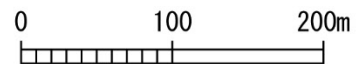


凡例

-  計画地
-  二輪車両入庫経路
-  二輪車両出庫経路



1:5,000



注：本図は、川崎市地形図 1/10,000 を用いて作成したものである。

図 1.4-7(4) 供用時における自動車動線計画（二輪車：バイク）

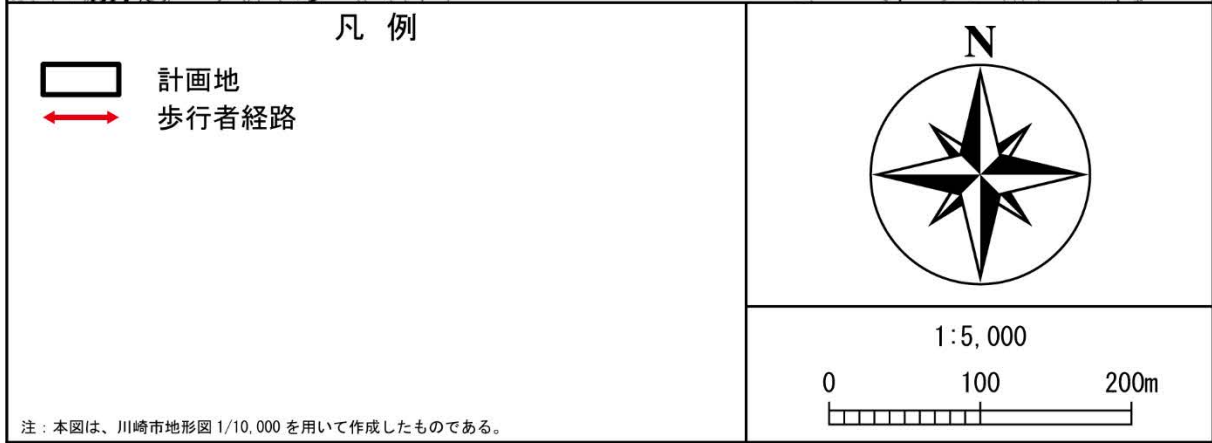
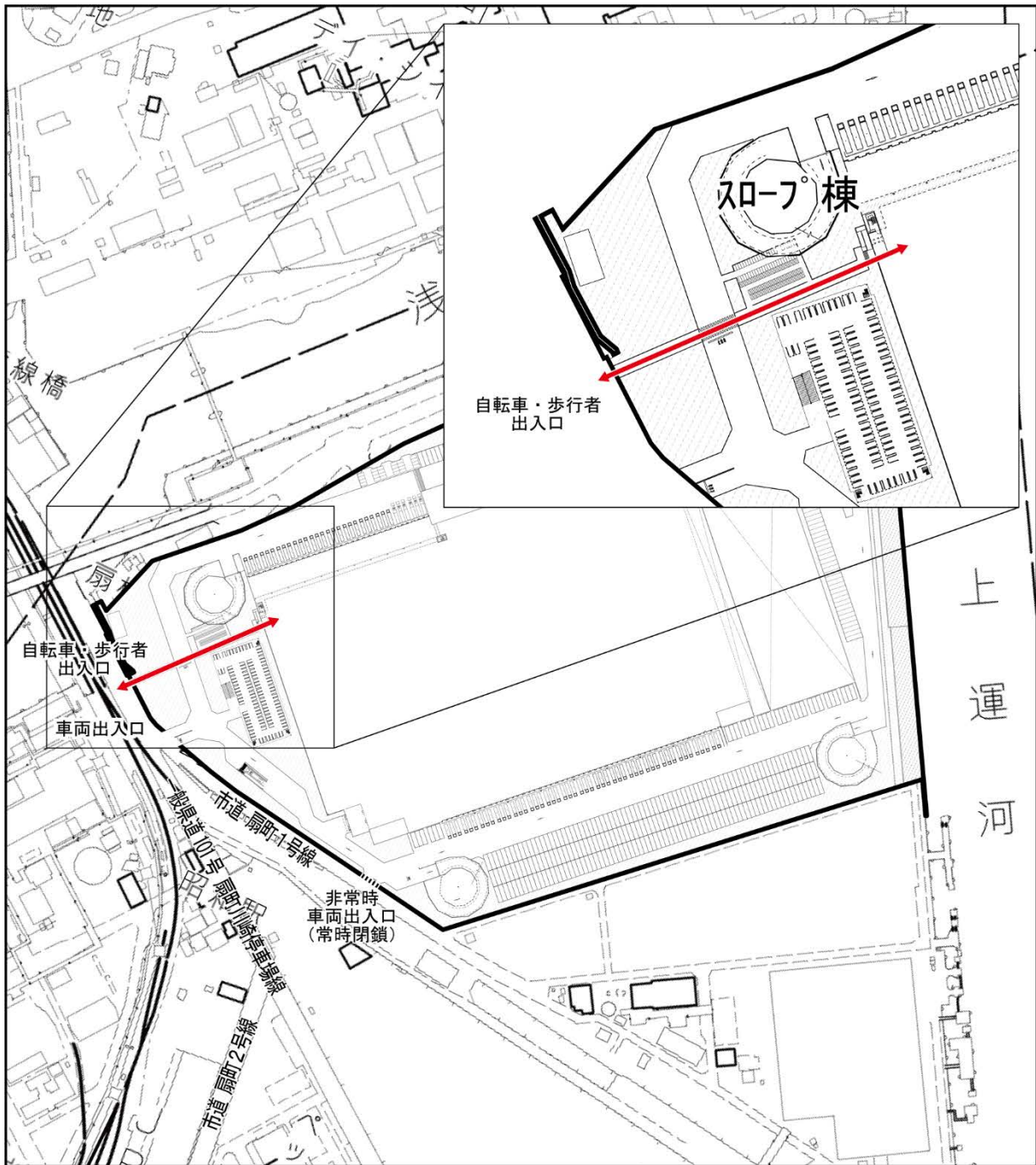
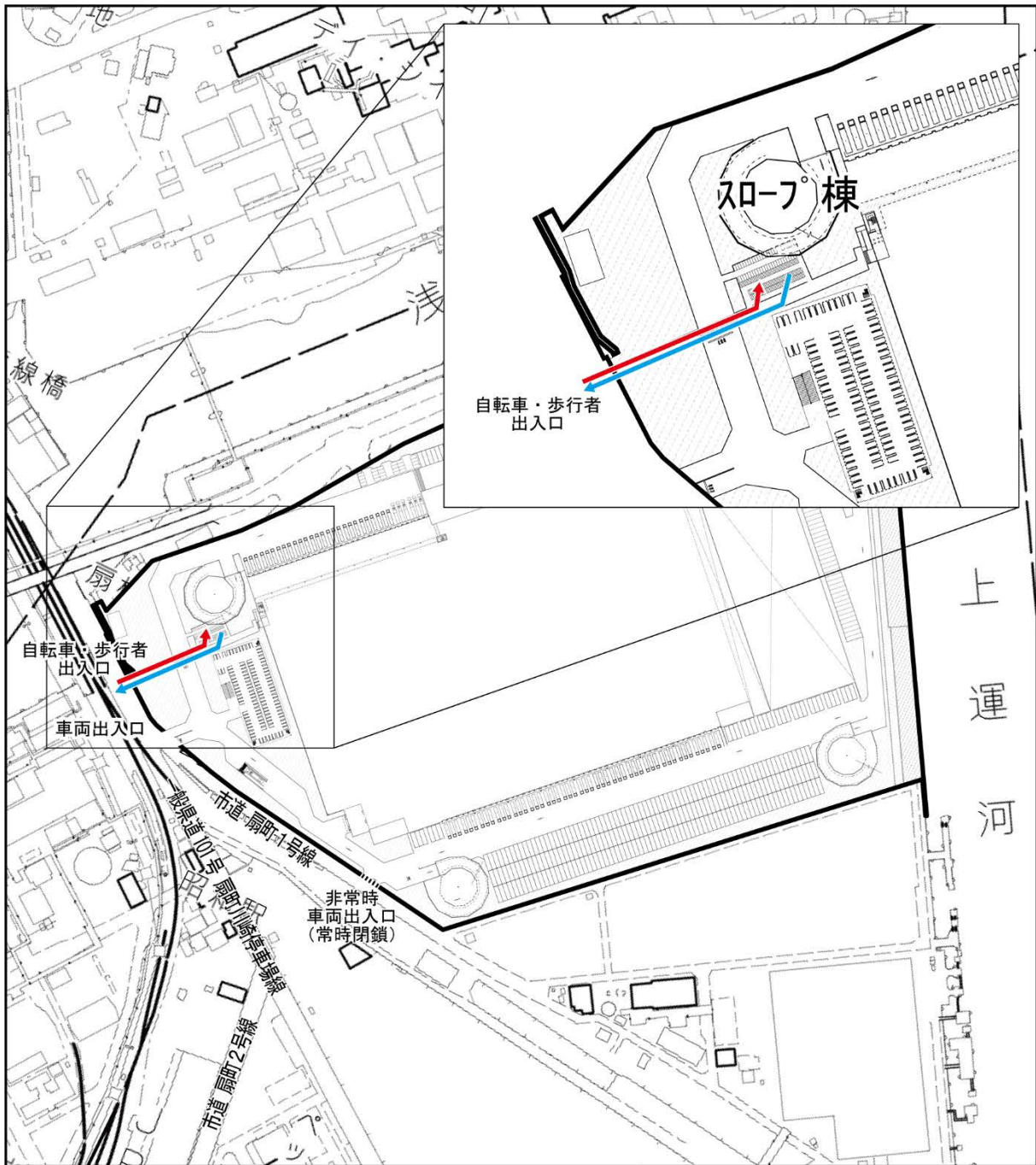


図 1.4-8(1) 供用時における歩行者等動線計画 (歩行者)



凡 例

	計画地
	自転車入庫経路
	自転車出庫経路

1:5,000

注：本図は、川崎市地形図 1/10,000 を用いて作成したものである。

図 1.4-8(2) 供用時における歩行者等動線計画（自転車）

1.4.7 供給施設計画

(1) 給水施設計画

給水施設計画は図 1.4-9 に示すとおりである。

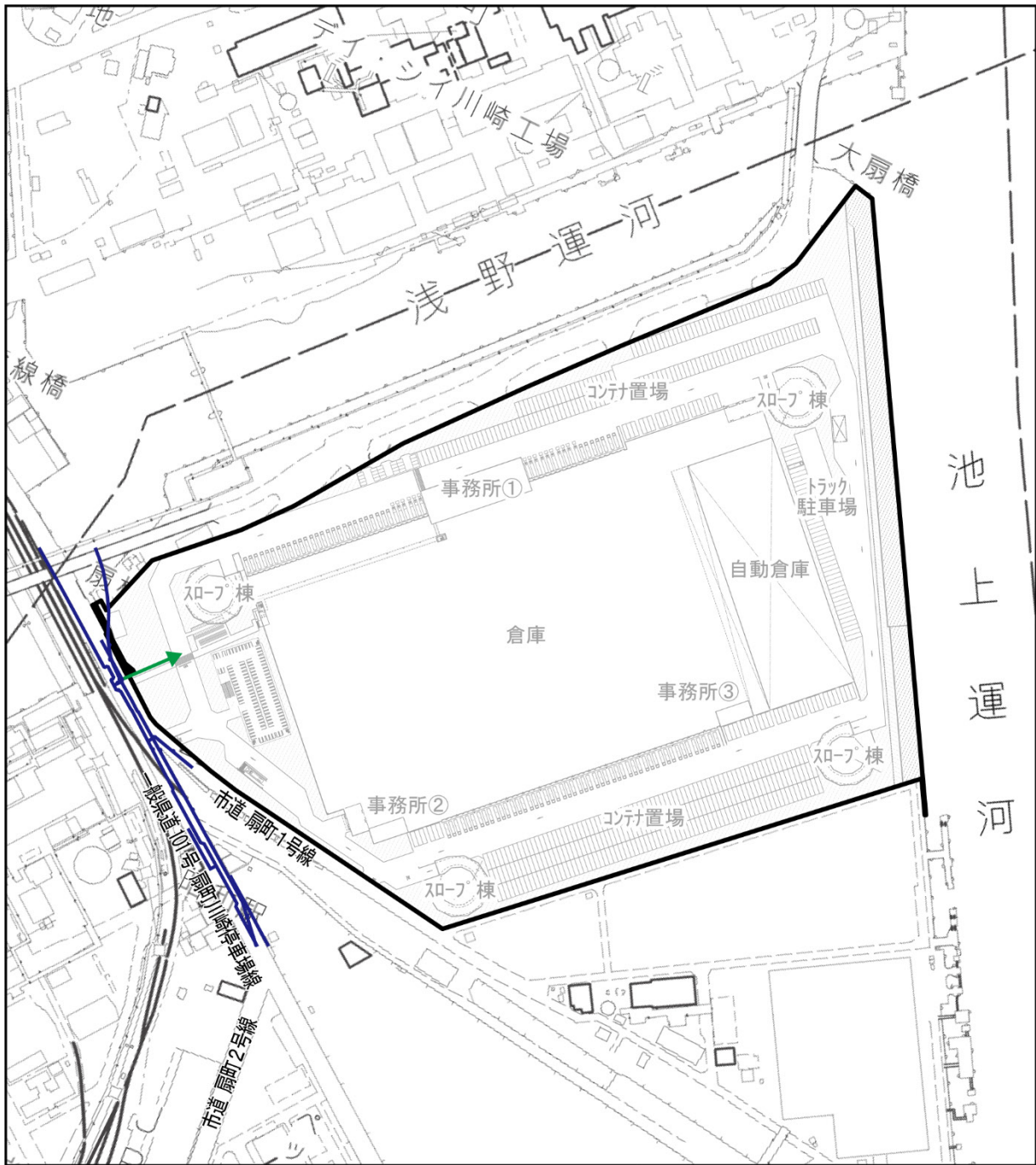
計画地への給水は計画地西側の一般県道 101 号扇町川崎停車場線に埋設されている既設給水管（φ400mm）より、新設給水引込管にて計画敷地内の受水槽に引き込む予定である。

(2) 電力・通信供給計画

計画地への電力・通信供給は、計画地西側の一般県道 101 号扇町川崎停車場線より架空にて引込む予定であるが、詳細は今後、関係機関との協議の上決定する。

(3) ガス供給計画

本施設ではガスを使用しない計画である。

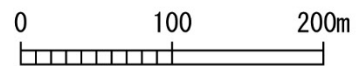


凡 例

-  計画地
-  既設給水管
-  給水引込管



1:5,000



注：本図は、川崎市地形図 1/10,000 を用いて作成したものである。

図 1.4-9 給水施設計画

1.4.8 排水施設計画

(1) 雨水排水計画

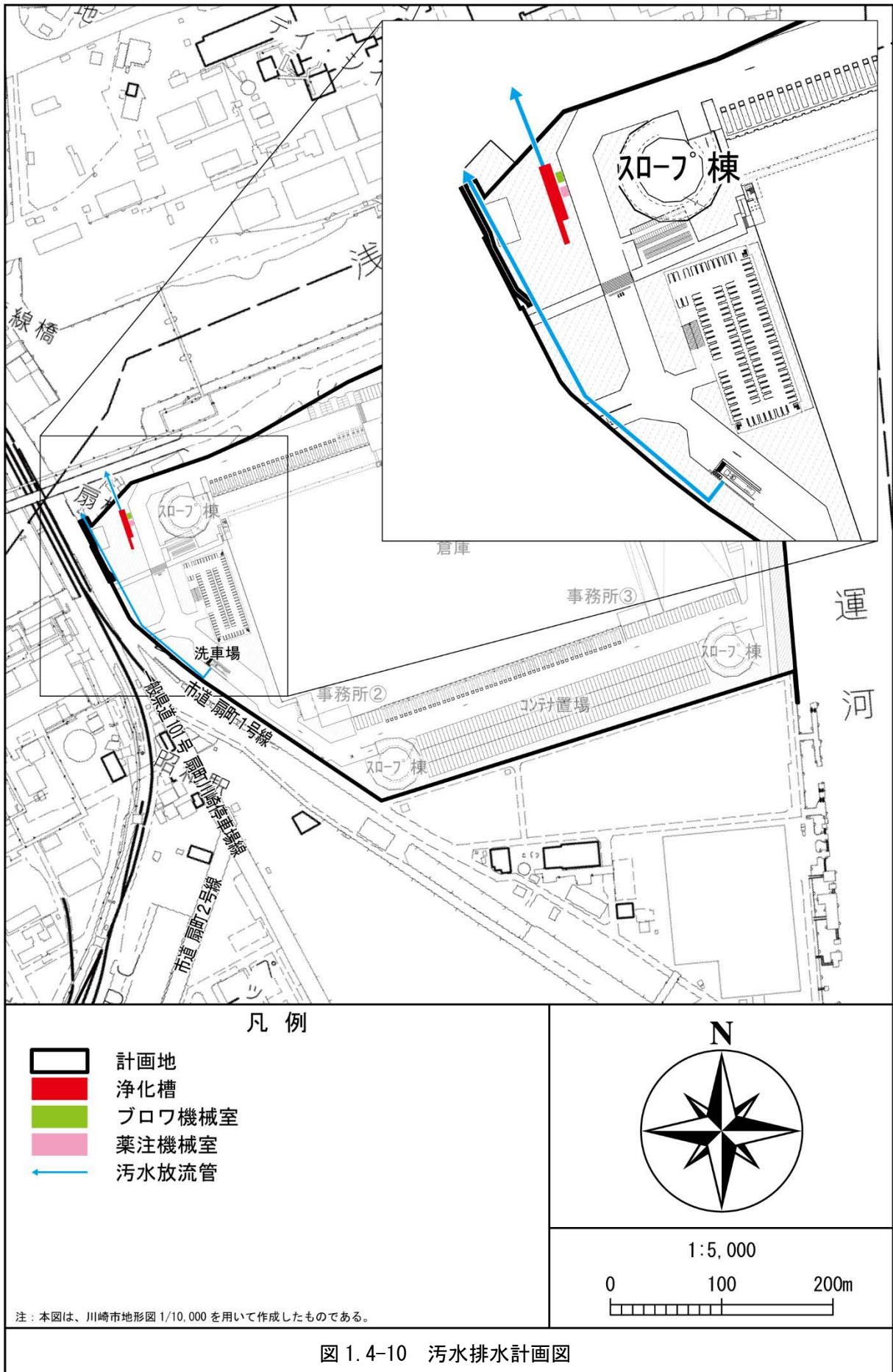
計画地では計画建築物の周囲に雨水側溝を設け、直接、浅野運河及び池上運河に放流する計画である。

(2) 汚水排水計画

汚水排水計画図は図 1.4-10 に示すとおりである。

計画建築物から発生する汚水は、計画地内に設置する浄化槽で汚水を処理し、排水基準以下にした処理水を浅野運河に放流する計画である。

また、自動車駐車場の排水はオイルトラップ、沈殿槽等を適切に設置して処理し、排水基準以下にした処理水を浅野運河に放流する計画である。



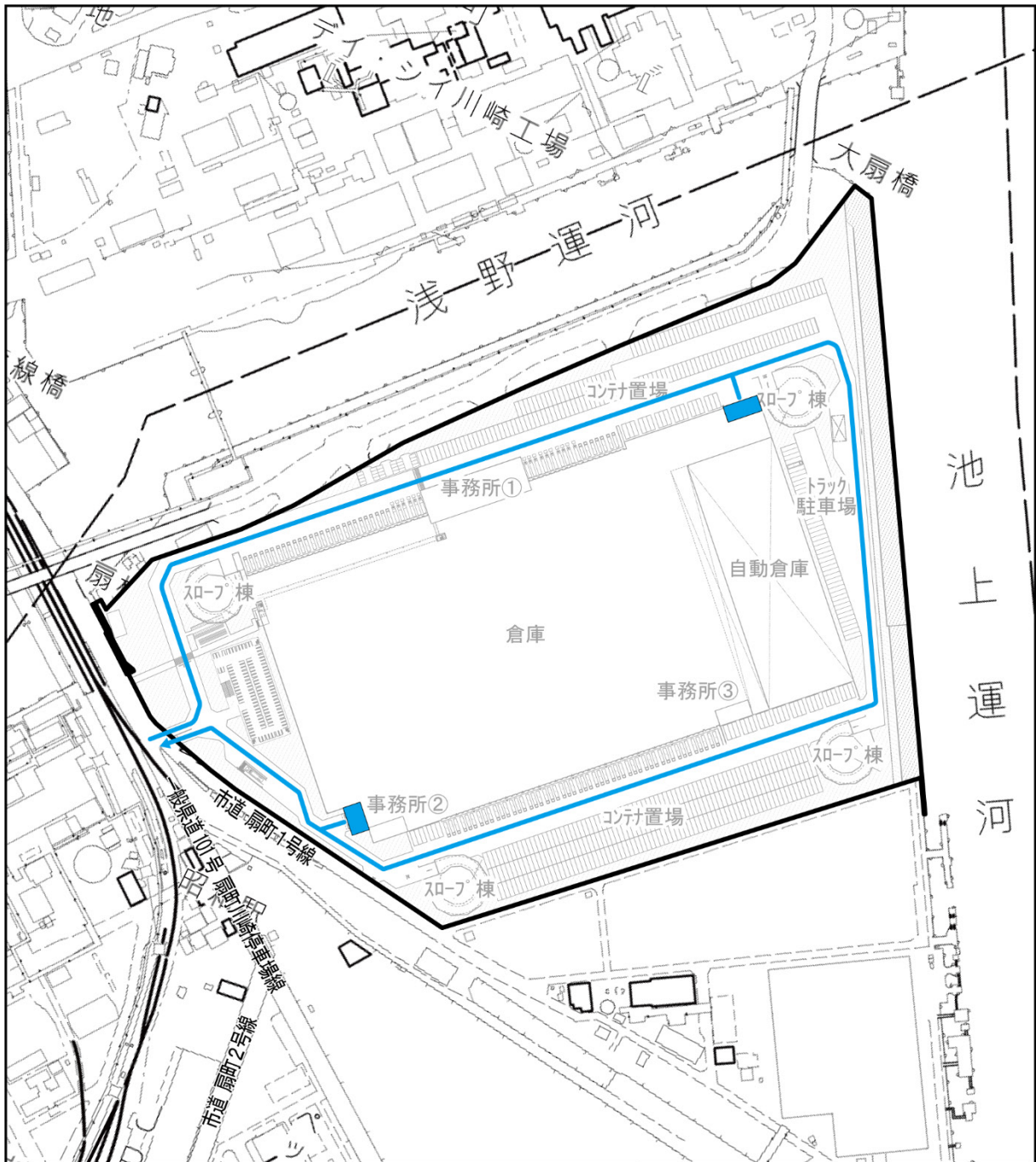
1.4.9 廃棄物処理計画

ごみ置場の位置は図 1.4-11 に示すとおりである。




計画建築物の北東側及び南西側に廃棄物保管施設を設ける計画である。

本事業では産業廃棄物（混合廃棄物、粗大ごみ、ガラス、金属くず、蛍光管等）や資源ごみ、家電、事業系一般廃棄物の発生がある。

産業廃棄物等は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和 45 年法律第 137 号)に基づき、廃棄物処理業の許可を受けた収集運搬業者及び処分業者等に委託し、適切に処理する計画である。事業系一般廃棄物は、廃棄物の種類に応じ、自己搬入による川崎市の処理センターへの持ち込み、又は川崎市の許可を受けた収集運搬業者・古紙業者等に委託し、適切に処理する計画である。

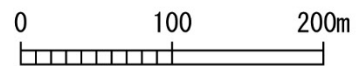


凡例

-  計画地
-  ごみ置場
-  ごみ収集車両動線



1:5,000



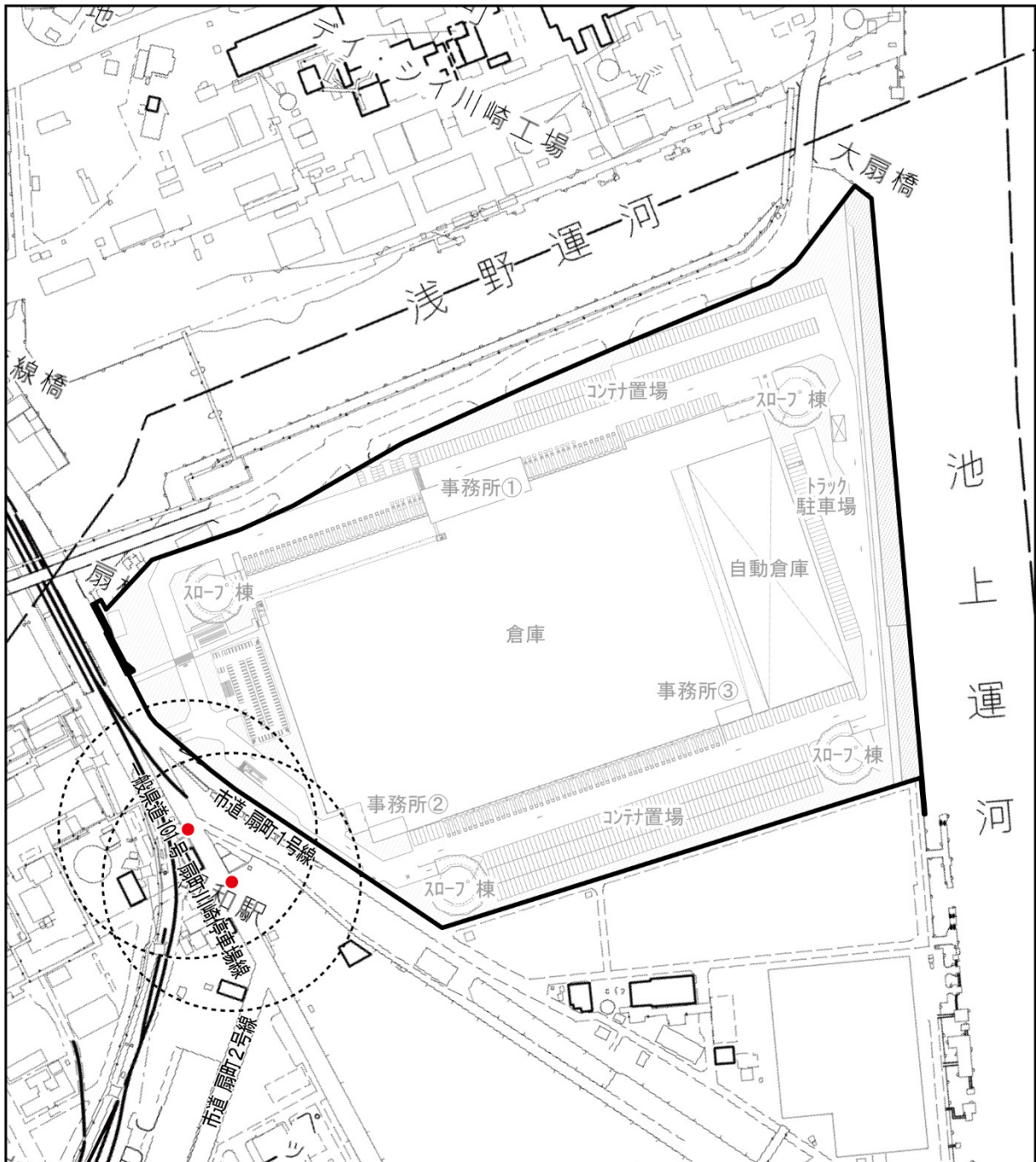
注：本図は、川崎市地形図 1/10,000 を用いて作成したものである。

図 1.4-11 ごみ置場の位置




1.4.10 防・消火計画

防・消火計画は図 1.4-12 に示すとおりである。

消火栓は既存消火栓の 100m 範囲に計画地が含まれていないため、新設する計画である。新設する消火栓、防火水槽の位置は、今後関係機関と協議の上決定する。



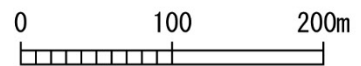
凡例

-  計画地
-  既設消火栓
-  既設消火栓を中心とした半径100mの円

※新設する消火栓の位置は、今後関係機関と協議の上決定する



1:5,000



注：本図は、川崎市地形図 1/10,000 を用いて作成したものである。

図 1.4-12 防・消火計画図

1.4.11 熱源計画

熱源に関する主な設備機器は表 1.4-8 及び図 1.4-13 に示すとおりである。

冷暖房は電気による熱源方式とし、室外機は 2～4 階北側車路及び南側車路に設置する計画である。

表 1.4-8 主要設備機器等

No.	名 称	設置場所	台 数
①	空調室外機	2 階北側車路	20
②	空調室外機	3 階北側車路	10
③	空調室外機	4 階北側車路	10
④	空調室外機	2 階南側車路	16
⑤	空調室外機	3 階南側車路	8
⑥	空調室外機	4 階南側車路	8
合 計			72

注：番号は、図 1.4-13 に対応している。

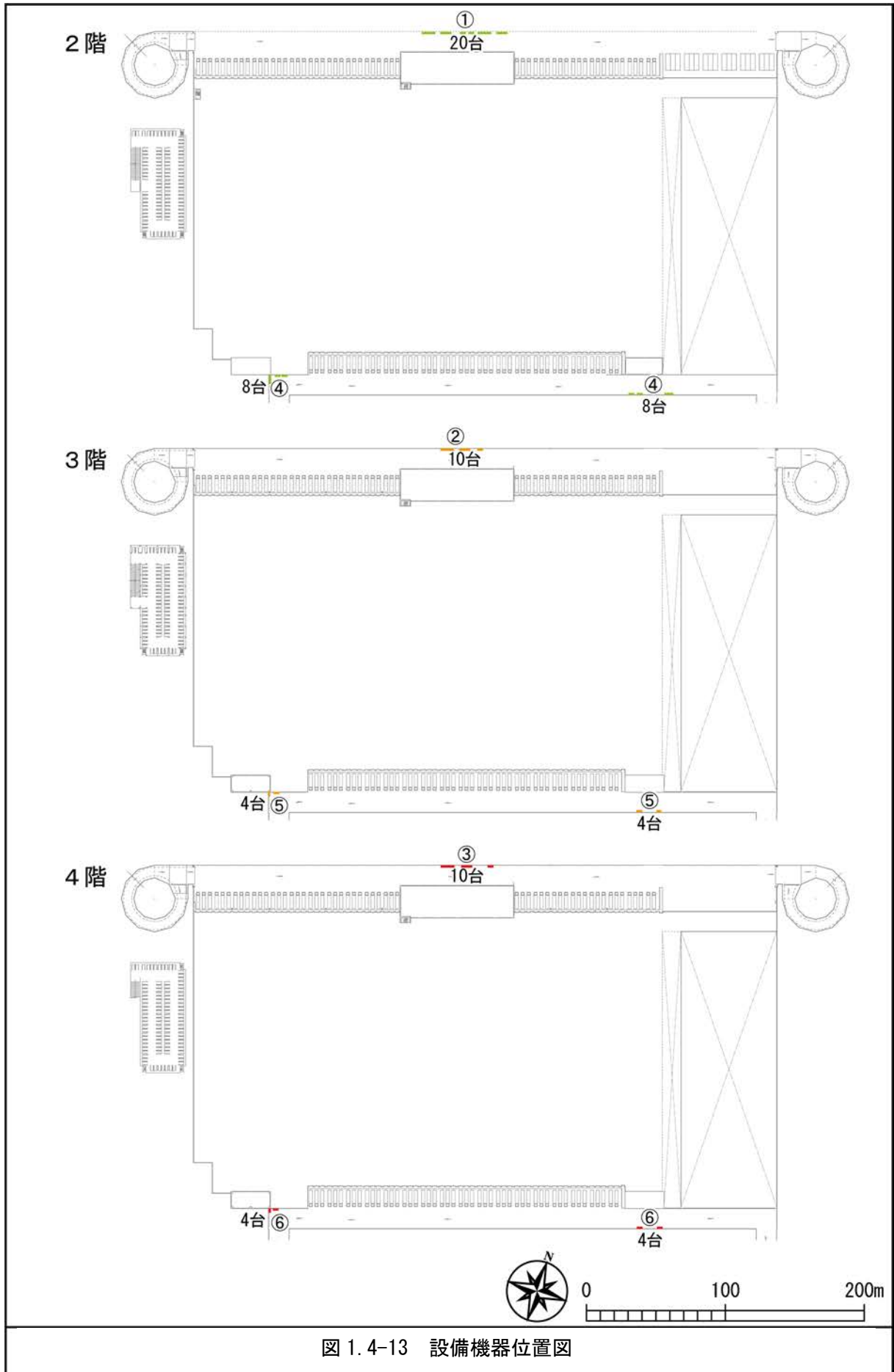


图 1.4-13 設備機器位置图

1.4.12 施工計画

(1) 工事概要

計画建築物における主な工種別工事内容は表 1.4-9 に、工種概要は以下に示すとおりである。

計画地の既存建築物の杭、基礎、床等の地中埋没物等を撤去する「解体工事」（既存建築物の上物の解体工事は JFE スチール株式会社が実施）、計画建築物を建設する「新築工事」を行う計画である。

表 1.4-9 主な工種別工事内容

工 種		主要工事内容	主要建設機械
解体工事	①準備工事	仮囲い等設置	バックホウ(0.1~1.6m ³) ラフタークレーン(20~140t)
	②解体工事	木・鉄筋コンクリート・ 鉄骨破砕・小割・廃材積込	ジャイアントニブラー(0.1~1.2m ³) バックホウ(0.1~1.6m ³) ラフタークレーン(20~140t) 発電機(125kVA)
新築工事	①準備工事	仮設備設置・整地・搬出入路	バックホウ(0.1~1.6m ³) ラフタークレーン(20~140t)
	②杭工事	杭工事・山留工事	杭施工機 バックホウ(0.1~1.6m ³) ラフタークレーン(20~140t) クローラクレーン(80~120t) 発電機(125kVA)
	③土工事	根伐工事・埋戻し工事	バックホウ(0.1~1.6m ³) ラフタークレーン(20~140t) コンクリートポンプ車・コンクリートミキサー車 発電機(125kVA)
	④躯体工事	基礎躯体・地下躯体・地上躯体	バックホウ(0.1~1.6m ³) ラフタークレーン(20~140t) クローラクレーン(80~120t) コンクリートポンプ車・コンクリートミキサー車 発電機(125kVA)
	⑤仕上・設備工事	外装・内装・各種設備	バックホウ(0.1~1.6m ³) ラフタークレーン(20~140t) コンクリートポンプ車・コンクリートミキサー車
	⑥外構工事	車路・駐輪場・植栽・ 外構設備	バックホウ(0.1~1.6m ³) ラフタークレーン(20~140t) ホイールローダ(3~8t) タイヤローラー(10t) アスファルトフィニッシャー(4.5m)

ア 解体工事

(ア) 準備工事

仮囲い等の設置を行う。

(イ) 解体工事

新築工事に先立ち、計画地の既存建築物の杭、基礎、床等の地中埋没物等の撤去を行う。

汚染土壌が確認された場合は、土壌汚染対策法（平成 14 年法律第 53 号）等に準拠し、適切に処理する。

イ 新築工事

(ア) 準備工事

仮設備の設置、整地、搬出入路の整備を行う。

(イ) 杭工事

杭工事、山留工事を行う。

(ウ) 土工事

根切りで発生した掘削土は、バックホウ等にて集積を行い、ダンプに積込み場外に搬出する。一部埋戻しには現場発生土もしくは購入土を使用する。

(エ) 躯体工事

移動式クレーンを用いて鉄筋、型枠等の資材揚重を行い、コンクリートポンプ車にてコンクリート打設を行う。

(オ) 仕上・設備工事

躯体工事完了後、順次外装工事を行い、躯体工事及び先行設備配線・配管作業が完了した部分より、順次内装工事を行う。また、電気、照明、空調等各種設備の設置を行う。

(カ) 外構工事

躯体工事、外装工事の進捗に応じて、付属建物、車路の舗装、植栽工事等を施工する。

工事工程は、表 1.4-10 に示すとおりである。

工事期間は全体で約 35 ヶ月を予定している。

主要建設機械の最大稼働月は工事開始後 16～21 ヶ月目で、合計台数は 2,750 台/月である。

表 1.4-10(1) 工事工程表

着工後延べ月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18		
工事工程	解体工事	準備工事	■																		
		解体工事	■																		
	新築工事	準備工事				■															
		杭工事							■												
		土工事										■									
		躯体工事																■			
		仕上・設備工事																			
		外構工事																			
主要建設機械	バックホウ	0.1~1.6m ³	500	500	500	500	500	375	625	500	500	1,000	1,000	750	625	625	625	875	875	875	
	ラフタークレーン	20~140t	250	250	250	250	250	250	375	250	250	500	500	375	250	250	250	625	625	625	
	ジャイアントクレーン	0.1~1.2m ³	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	50	0	0	0	0	0	0	
	発電機	125kVA	250	250	250	250	250	125	250	200	200	300	300	175	125	125	125	375	375	375	
	クローラークレーン	80~120t	0	0	0	0	0	0	125	125	125	125	125	0	0	0	0	125	125	125	
	杭施工機	80t	0	0	0	0	0	0	125	125	125	125	125	0	0	0	0	0	0	0	
	コンクリートポンプ車	10~12.5t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125	125	125	125	125	125	375	375	375	
	コンクリートミキサー車	2~4.5m ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125	125	125	125	125	125	375	375	375	
	ホイールローダ	3~8t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	タイヤローラー	10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	アスファルトフィニッシャー	4.5m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	合計(月台数)		1,050	1,050	1,050	1,050	1,050	800	1,550	1,250	1,250	2,350	2,350	1,600	1,250	1,250	1,250	2,750	2,750	2,750	
工所用車両	搬出入車両	1日台数(台/日)	60	60	60	60	60	60	110	100	100	210	210	160	110	110	110	260	260	260	
		月間合計(台/月)	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	1,500	2,750	2,500	2,500	5,250	5,250	4,000	2,750	2,750	2,750	6,500	6,500	6,500	
	通勤車両	1日台数(台/日)	27	27	27	27	27	27	52	47	47	77	77	52	30	30	30	50	50	50	
		月間合計(台/月)	675	675	675	675	675	675	1,300	1,175	1,175	1,925	1,925	1,300	750	750	750	1,250	1,250	1,250	
	合計	1日台数(台/日)	87	87	87	87	87	87	162	147	147	287	287	212	140	140	140	310	310	310	
		月間合計(台/月)	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	2,175	4,050	3,675	3,675	7,175	7,175	5,300	3,500	3,500	3,500	7,750	7,750	7,750	

表 1.4-10(2) 工事工程表

着工後延べ月		19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	
工事 工種	解体工事	準備工事																	
		解体工事																	
	新築工事	準備工事																	
		杭工事																	
		土工事																	
		躯体工事																	
		仕上・設備工事																	
		外構工事																	
主要 建設 機械	バックホウ	0.1~1.6m ³	875	875	875	250	375	375	375	375	375	375	375	500	250	250	250	125	
	ラフタークレーン	20~140t	625	625	625	375	625	625	625	625	625	625	625	625	250	250	250	0	
	ジャイアントブロー	0.1~1.2m ³	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	発電機	125kVA	375	375	375	250	250	250	250	250	250	250	250	250	0	0	0	0	
	クローラクレーン	80~120t	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	125	0	0	0	0	
	杭施工機	80t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	コンクリートポンプ車	10~12.5t	375	375	375	250	375	375	375	375	375	375	375	375	125	125	125	0	
	コンクリートミキサー車	2~4.5m ³	375	375	375	250	375	375	375	375	375	375	375	375	125	125	125	0	
	ホイールローダ	3~8t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125	125	125	125	
	タイヤローラー	10t	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125	125	125	125	
	アスファルトフィニッシャー	4.5m	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	125	125	125	125	
	合計(月台数)		2,750	2,750	2,750	1,500	2,125	2,125	2,125	2,125	2,125	2,125	2,125	2,125	2,625	1,125	1,125	1,125	500
	工事 用車 両	搬出入車両	1日台数(台/日)	260	260	260	150	205	205	205	205	205	205	205	220	70	70	70	15
月間合計(台/月)			6,500	6,500	6,500	3,750	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	5,125	5,500	1,750	1,750	1,750	375
通勤車両		1日台数(台/日)	50	50	50	20	70	70	70	70	70	70	70	70	90	70	70	70	20
		月間合計(台/月)	1,250	1,250	1,250	500	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	1,750	2,250	1,750	1,750	1,750	500
合計		1日台数(台/日)	310	310	310	170	275	275	275	275	275	275	275	275	310	140	140	140	35
		月間合計(台/月)	7,750	7,750	7,750	4,250	6,875	6,875	6,875	6,875	6,875	6,875	6,875	6,875	7,750	3,500	3,500	3,500	875

(2) 仮設計画

仮設計画は図 1.4-14 に示すとおりであり、工所用ゲートは西側に 1 箇所設置する。また、南側、西側には仮囲い（高さ 1.8m）を設置する計画である。

(3) 工事中排水計画

工事中の雨水排水は、仮設沈砂施設等により処理した上、基準を遵守して道路側溝等に排水し、適正な排水の維持に努める。

(4) 工事の作業時間

工事の作業時間は、内装工事などの屋内での静作業を除き、原則として午前 8 時～午後 6 時（日曜日を除く）までとし、前後 1 時間程度は工事の準備及び片付け等を実施する。

ただし、コンクリート打設等のように工事の性質上、作業の中断が困難である場合や天候などの事情により作業時間及び日程に変更が生ずる場合等の事情により作業時間及び日程に変更がある場合には、工事を行うことがある。

(5) 交通安全対策

工所用車両出入口には誘導員を配置し、歩行者等の安全確保及び交通事故防止に努める計画である。

(6) 工所用車両運行計画

工所用車両の出入口及び走行ルートは図 1.4-15 に示すとおりである。

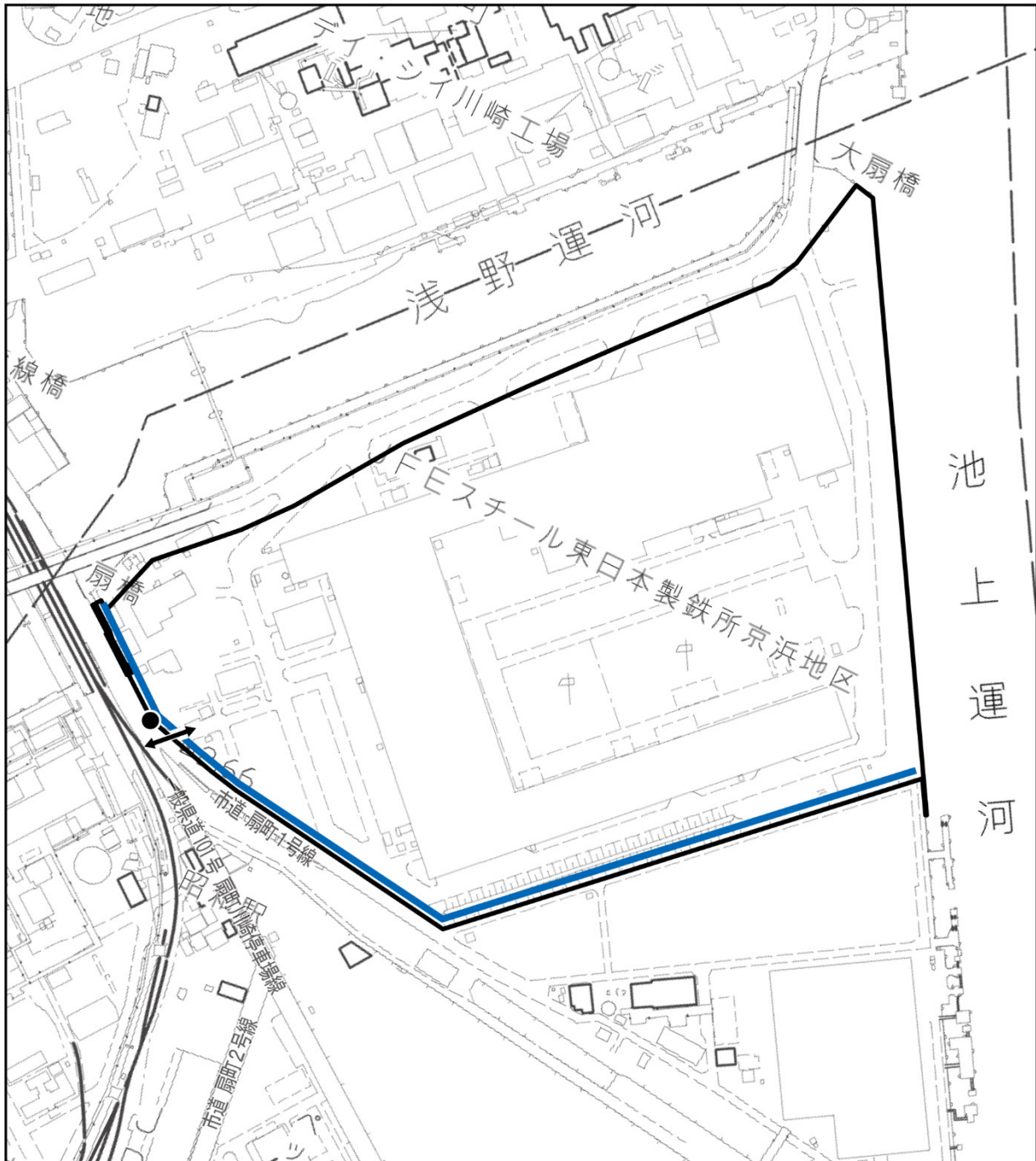
工所用車両の出入口は、西側道路面に 1 箇所設置する計画である。

工所用車両は、一般県道 101 号扇町川崎停車場線から計画地へ入場する。退場時は一般県道 101 号扇町川崎停車場線から浜町交差点方向へ走行する計画である。





工所用車両の計画ピーク日台数を、表 1.4-11 に示す。1 日あたりの工所用車両のピーク日台数は、工事開始後 16～21 ヶ月目及び 31 ヶ月目の 310 台/日である。工事開始後 16～21 ヶ月目は搬出入車両（大型車）が 260 台/日、通勤用車両（小型車）が 50 台/日、工事開始後 31 ヶ月目は搬出入車両（大型車）が 220 台/日、通勤用車両（小型車）が 90 台/日を計画している。

表 1.4-11 工所用車両の計画ピーク日台数（片道台数）

工事着工後	工事開始後 16～21 ヶ月目	工事開始後 31 ヶ月目
搬出入車両（大型車）	260 台/日	220 台/日
通勤用車両（小型車）	50 台/日	90 台/日
合計	310 台/日	310 台/日

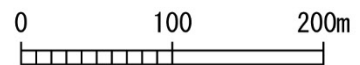


凡例

-  計画地
-  交通誘導員の配置位置
-  工事用車両の出入口
-  仮囲い



1:5,000



注：本図は、川崎市地形図 1/10,000 を用いて作成したものである。

図 1.4-14 仮設計画

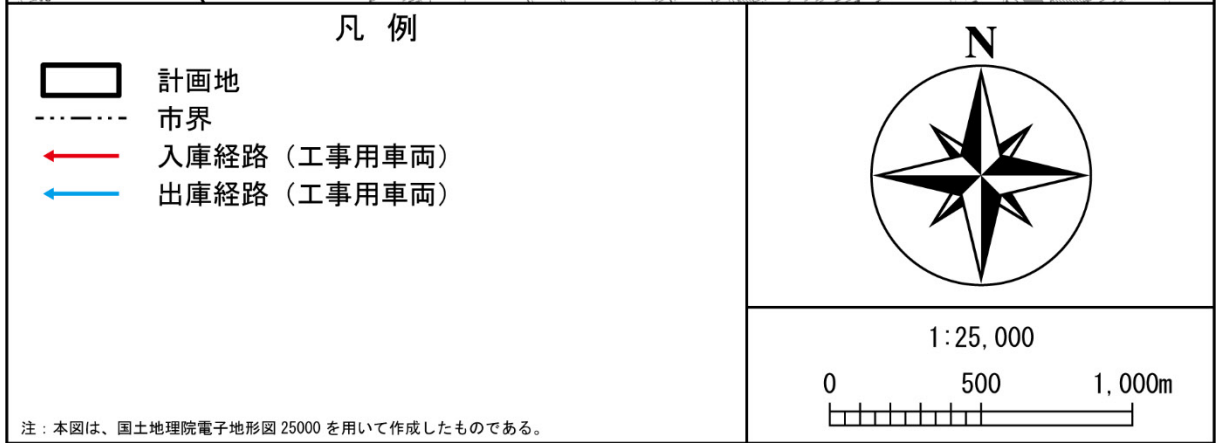
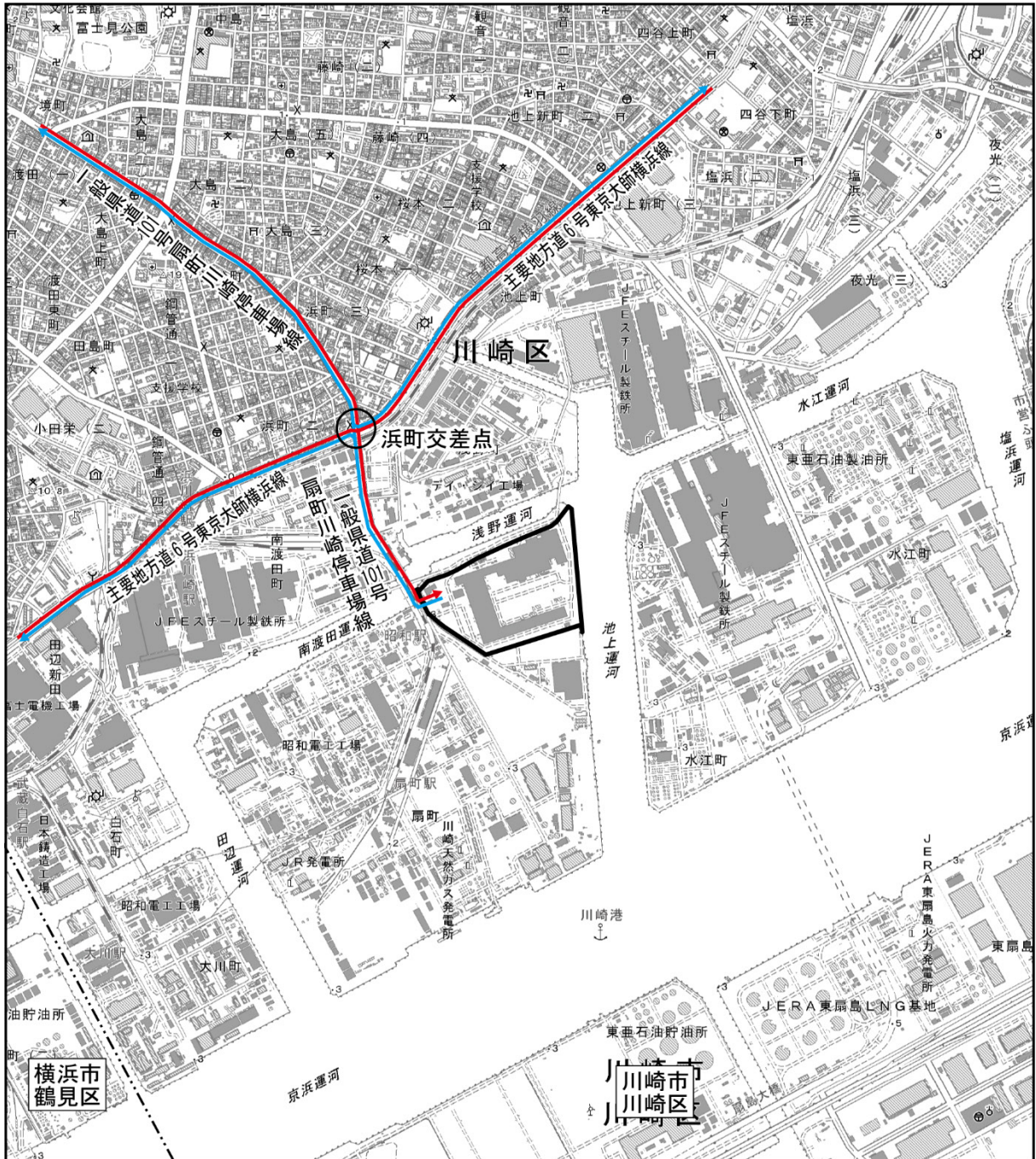


図 1.4-15 工事用車両走行ルート

(7) 工事中の安全対策及び環境保全対策

工事に係る安全対策及び環境保全対策として、次の事項を実施する計画である。

ア 安全対策

- ・ 工事実施に先立ち、指揮・命令系統を記載した現場体制表を作成し、責任体制を明確にし、外部からの問い合わせにも適切かつ迅速に対応できるようにする。
- ・ 資材運搬等の車両による搬出入が一時的に集中しないよう、計画的かつ効率的な運行管理に努める。
- ・ 工事用車両出入口に誘導員を配置し、歩行者等の安全確保と交通渋滞等の発生防止に努める。
- ・ 工事用車両の運転者に対し、適宜安全運転教育を実施し、交通法規を遵守することはもとより交通安全施設が十分でない箇所などでは特に徐行運転を心がけることや横断歩道前では歩行者等の確認を十分に行うなどの安全運転を徹底し、歩行者及び自転車、一般車両の安全を確保する。
- ・ 工事用車両の運行管理を適切に実施し、計画地周辺における待機車両の発生防止を徹底する。
- ・ 工事用車両の待機場所を計画地内に確保し、周辺に待機車両が発生しないよう努める。

イ 環境保全対策

- ・ 解体工事、新築工事の土工事等では粉じん等の発生及び拡散が生じないようにするため、計画地内の散水及び清掃を適切に実施する。
- ・ 建設機械については、可能な限り排出ガス対策型・低騒音型を使用し、工法についても極力騒音及び振動の影響が小さい工法を採用する。
- ・ 計画的かつ効率的な工事計画を検討し、建設機械が稼働する時間帯や場所の効率化・平準化に努め、建設機械の集中的な稼働を抑制する。
- ・ 工事用車両については、可能な限り最新の排出ガス規制適合車を使用する。
- ・ 適切な施工計画により、工事用車両の集中的な運行を抑制する。
- ・ 建設機械の運転者に対しては、適宜運転教育を実施し、待機中のアイドリングストップ、負荷の少ない運転を徹底する。
- ・ 工事用車両の運転者に対しては、適宜運転教育を実施し、待機中のアイドリングストップ、加減速の少ない運転を行うこと等のエコドライブを徹底する。
- ・ 定期的な建設機械の整備及び点検を実施し、装置の不具合や高負荷等を防止することにより、大気汚染物質排出量、騒音、振動の増加を抑制する。
- ・ 定期的な工事用車両の整備及び点検を実施し、車両の不具合等の防止による大気汚染物質排出量、騒音、振動の増加を抑制する。
- ・ 土砂等の運搬時には、必要に応じて車両の荷台等をシートで被覆する。
- ・ 舗装工事及び防水工事等は、材料及び施工方法を検討し、悪臭の発生抑制に努める。
- ・ 工事中の雨水排水は、仮設沈砂施設等により処理した上、基準を遵守して道路側溝等に排水し、適正な排水の維持に努める。

ウ 廃棄物等処理計画

- ・産業廃棄物は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」を遵守して、産業廃棄物処理業の許可を得た処理業者へ委託し、適正な処理を行う。
- ・産業廃棄物は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）、「建設副産物適正処理推進要綱」（平成14年5月30日改正、国土交通省）等に基づき資源化の促進を図る。
- ・建設発生土は、「神奈川県土砂の適正処理に関する条例」（平成11年神奈川県条例第3号）、「資源の有効な利用の促進に関する法律」（平成3年法律第48号）、「建設副産物適正処理推進要綱」等に基づき資材の有効な利用の促進を図るとともに、適正な処理を行う。

(空白ページ)